

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公表番号】特表2015-503946(P2015-503946A)

【公表日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-008

【出願番号】特願2014-547301(P2014-547301)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月18日(2015.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長い軸と外周を有する塞栓除去ケージであって、

複数の対の、狭い間隔のほぼ平行な細長部材であって、前記長い軸の方向に配置され、

複数の開放したセルを共同で規定する細長部材を具え、

第1の対の細長部材の内側細長部材が、第2の対の細長部材の内側細長部材に、軸方向に隣接する第1の対のセルと円周方向に隣接する第1の対のセルとの間に位置する第1のノードで連結されており、

第1の対の細長部材の外側細長部材と、第2の対の細長部材の外側細長部材とが、他のノードに結合することなく前記第1のノードにまたがっており、前記第2の対の細長部材の外側細長部材が、第3の対の細長部材の外側細長部材とともに第2のノードを形成し、当該第2のノードは、軸方向に隣接する第2の対のセルと円周方向に隣接する第2の対のセルとの間に位置し、

前記第1の対の細長部材の内側細長部材が、前記第2の対の細長部材の内側細長部材に第3のノードで連結され、当該第3のノードは、前記第2のノードが、前記第1および第3のノードの間になるように前記第1のノードから離間しており、

前記第1の対の細長部材の内側細長部材と外側細長部材は、前記第1のノードと前記第3のノードの間に位置する第1のノード間相互接続部で互いに連結されており、

前記第2の対の細長部材の内側細長部材と外側細長部材は、前記第1のノードと前記第2のノードの間に位置する第2のノード間相互接続部で互いに連結されていることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項2】

請求項1に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第1の対の細長部材の内側細長部材と外側細長部材のうちの一方が、他方の細長部材よりもフレキシブルであることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項3】

請求項1に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第1の対の細長部材の内側細長部材が、前記第1の対の細長部材の外側細長部材と異なる断面形状を有することを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項4】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記軸方向に隣接する第 1 の対のセルの少なくとも一方が、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の近位に位置する部分によって境界が付けられる近位領域と、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の遠位に位置する部分によって境界が付けられる遠位領域と、を具えることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の近位に位置する部分が、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の遠位に位置する部分とほぼ同じ長さであることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の近位に位置する部分が、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の遠位に位置する部分よりも長いことを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 7】

請求項 4 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の遠位に位置する部分が、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の近位に位置する部分よりも長いことを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記第 1 および第 2 の対の細長部材の一方の細長部材がそれぞれ、前記軸方向に隣接する第 1 の対のセルの各セルの境界を形成することを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記軸方向に隣接する第 1 の対のセルの少なくとも 1 つのセルが、卵形であることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記軸方向に隣接する第 1 の対のセルの少なくとも 1 つのセルが、六角形であることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、前記軸方向に隣接する第 1 の対のセルの両セルが、ほぼ同一の形状であることを特徴とする塞栓除去ケージ。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の塞栓除去ケージにおいて、第 3 の対の細長部材の内側細長部材が、他の細長部材とは結合することなく前記第 2 のノードにまたがっていることを特徴とする塞栓除去ケージ。